

平成 23 年 11 月 京都府

林業経営の高度化と担い手育成について

【担当省庁】農林水産省

京都府では、平成 24 年 4 月には担い手育成の拠点として「林業大学校」を開設することとしております。また、間伐等の森林整備や今後、増加が見込まれる間伐材の有効活用、公共建築物等での木材利用をより一層、拡大するため、川上から川下に至る総合的な施策を実施する「森林・林業経営高度化プラン」を検討しております。

こうした取組を発展させ、持続可能な林業経営を確立するとともに、健全な森林の育成を図るため、次のとおり提案します。

農林水産省の概算要求

森林・林業・木材産業づくり交付金 14 億円

森林の整備や木材需要の拡大を図るため、地方公共団体等が行う、木造公共建築物等の整備や高性能林業機械導入支援、林業就業者に対する技能研修等の実施などの取組を支援

森林・林業人材育成対策 61 億円

森林・林業の再生に必要なフォレスターや森林施業プランナー、間伐や道づくり等を効率的に行える現場技能者を育成するための教育・研修の実施

新規就農者確保事業 152 億円

青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間（2 年以内）および経営が不安定な就農直後（5 年以内）の所得を確保する給付金を交付



京都府からの要望

1 林業大学校の施設整備や運営に対する支援

西日本で唯一の林業大学校として、国が行う担い手育成の研修拠点の役割も果たすことから、教育・研修が効果的に実施出来るよう、次の措置を講じること。

- (1) 森林・林業の教育施設に相応しい施設として整備するため、木造公共建築物等の整備に対する支援について一層の予算確保と充実を図ること。
- (2) 国が進めるフォレスター養成等の人材育成研修を林業大学校において行うなど、積極的に活用すること。
- (3) 大学校で使用する高性能林業機械等の導入に対する支援措置を講じること。

2 担い手育成に対する支援措置の充実

新規就農者を増やし将来の地域農業を支える人材の確保を目的として概算要求されている「新規就農者確保事業」の給付金について農業と同様に厳しい担い手不足に直面する林業、漁業にまで交付対象を拡大すること。

3 森林整備加速化・林業再生事業の継続

府内産木材の生産と利用の倍増に向け、①木材生産の低コスト化のための高性能林業機械の導入、②木材の安定供給のためのストックヤードの整備、③木材加工のネットワーク化による体制強化などの施策を着実に実施出来るよう、「森林整備加速化・林業再生事業」の継続と十分な予算を確保すること。

併せて、間伐対策とそれに伴う素材の搬出が促進されるとともに被害が拡大するナラ枯れ対策が、同事業で引き続き実施出来るよう措置を講じること。

注：フォレスターとは…森林・林業に関する専門的な知識・経験を有し、長期的視点に立った森づくりを計画・指導出来る技術者

※ 林野庁では、平成 23 年度からフォレスター育成研修（委託事業）を開始し、平成 25 年度からの資格認定を目指している。

京都府の現状・課題等

◆ 林業大学校の概要

- 1 設置日 平成 24 年 4 月 1 日
- 2 大学校の名称 京都府立林業大学校
- 3 設置場所 京丹波町本庄土屋 1
- 4 大学校の概要

(1) 大学校の目指す教育

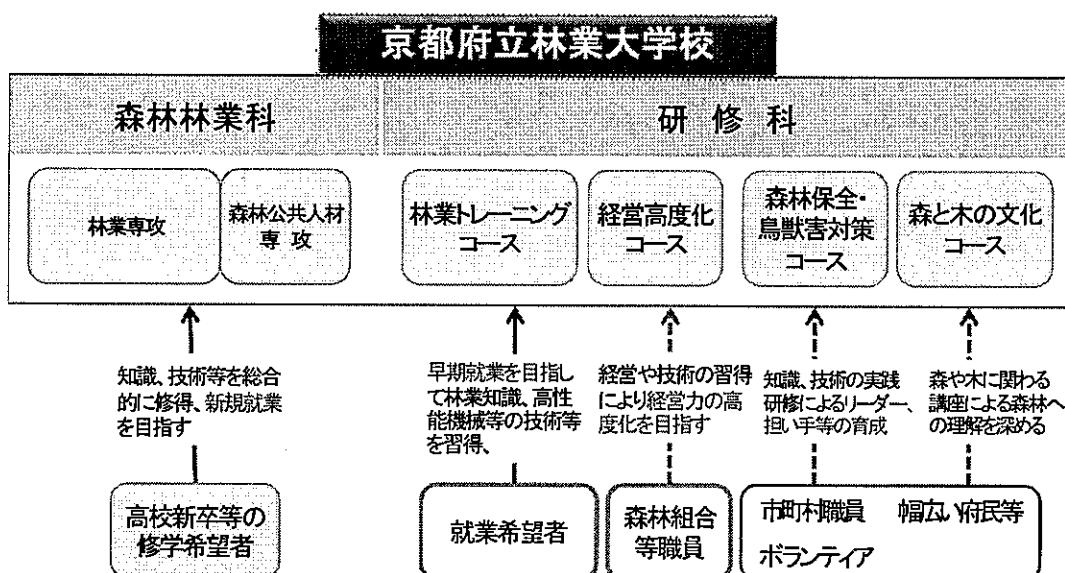
① 育成する人材

- ・ 次代の森林・林業の担い手
- ・ 実践的な技術・知識を身につけて即戦力として第一線で活躍できる人材
- ・ 森林保全活動から野生鳥獣害対策まで幅広い地域活動を支える公共人材
- ・ 森林組合等林業事業体の経営力の向上を支える人材

② 教育体制

- ・ 大学や企業と連携した教育・実習や、京都を代表し第一線で活躍される方々を講師に迎えるなど、京都でなければできない教育体制で運営

(2) 大学校の学科構成



5 施設整備計画について

- ・ 大学校（本館）の内装の木質化
- ・ 学生用実習室を木造で建築予定

◆ 木材生産・利用の倍増への取組（森林・林業経営高度化プラン）

(1) 生産体制の改革による森林価値の向上と木材生産の倍増

- ・市町村の枠を越えて森林施業や高性能林業機械、技術者を取りまとめ、意欲的な林業事業体への施行の取次、機械のレンタルを行う「林業経営高度化センター」の設置

(2) サプライチェーンの改革による木材利用の倍増

- ・需要に即した原木の集出荷を一元的に行う「原木供給センター」の設置とストックヤードの整備
- ・府内産木材の品揃えの確保と品質向上等の加工分業体制を担う「木材加工ネット」の設置と加工拠点における乾燥施設等の整備

○ 木材生産から加工・流通、利用に至るまで、生産規模や体制など地域の実情に応じた総合的な支援が必要

○ 国の「森林整備加速化・林業再生事業」を活用した主な取組み

- ・奥地等の条件不利な森林整備
- ・ナラ枯れ・松くい虫等による森林被害対策
- ・人家裏や道路沿いのナラ枯れ被害対策
- ・放置竹林の拡大による里山崩壊の防止対策
- ・公共建築物等での府内産木材の利用促進
- ・住宅や店舗等の建築・リフォームでの府内産木材の利用促進
- ・木材の流通・加工施設の整備など

【京都府の担当部局】

農林水産部 林務課 075-414-5002・5009・5016
モデルフォレスト推進課 075-414-5013